『アレルギー疾患総合診療部門』設立について

社会医療法人財団聖フランシスコ会 姫路聖マリア病院
病院長　金廣有彦

現在我が国では、国民の二人に一人が何らかのアレルギー疾患（気管支喘息、アレルギー性鼻炎、花粉症、好酸球性副鼻腔炎、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、口腔アレルギー症候群、アナフィラキシーなど）を有し、その患者数は増加傾向にあります（花粉症患者は約 5000 万人、気管支喘息患者は約 1000 万人でそのうち重症喘息患者は 50-100 万人）。アレルギー疾患の中には症状の急激な悪化（増悪）を繰り返したり、重症化により不幸にして死に至る場合もあり、職場、学校、家庭等あらゆる場面で日常生活に多大な影響を及ぼしています。しかし、地域によっては適切な医療を受けられる体制の整備が進んでおらず、また情報が少ないために最適な医療を享受できず症状が悪化する場合も少なくありません。平成 26 年 6 月にアレルギー疾患対策基本法が公布され、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図ることを目的として平成 29 年 3 月にアレルギー疾患対策基本方針が策定されました。当院では、県内外および地域におけるアレルギー疾患に係る医療の質の向上およびアレルギー疾患を有する患者様が等しく科学的知見に基づいた最新かつ最適な医療、さらに安全かつ生活の質の更なる向上を享受できることを目指して、各診療科（内科、呼吸器内科、小児科、耳鼻科、眼科、皮膚科）が連携し『アレルギー疾患総合診療部門』を開設致しました。
これにより小児から高齢者まで、コントロール不良なアレルギー疾患患者に対する個別化治療が可能となり、症状や QOL（生活の質）の改善によりこれまでにない日常生活の向上が期待できます。
症状のコントロールが困難なアレルギー疾患の鑑別や治療、また COPD(慢性閉塞性肺疾患：肺気腫)や睡眠時無呼吸症候群などの合併症の管理なども含め最良の医療を提供いたします。いつでもご相談ください。

アレルギー疾患総合診療部門
部門長：金廣有彦（病院長、内科）
副部門長：中島康博（呼吸器内科）、木寺えり子（小児科）